

大月市農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

任期満了に伴い、農地等の利用の最適化の推進するため農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

1 推薦・応募要項

◆ 募集方法

- (1) 市内の個人又は地区等からの推薦（個人や区などからの推薦）
- (2) 農業者が組織する団体等からの推薦 農業委員のみ。
- (3) 一般募集（応募）

◆ 対象者

農業に関する見識を有し、農地法に則り、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の業務に属する事項に対して適切に職務を遂行できる方。

◆ 募集期間

令和2年4月13日（月）～令和2年5月 1日（金）

◆ 受付時間

午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝日を除く

◆ 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、農業委員会へ提出。

応募用紙は農業委員会に設置してあるほか、ホームページからもダウンロードできます。

2 募集人員、任期及び主な業務内容

◆ 農業委員（14名）

任期：令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間

業務内容： 農業委員会総会及び各種会議等への参加。

遊休農地発生防止・解消に向けた活動

◆ 農地利用最適化推進委員（13名以内、概ね10名）

任期：委嘱の日から令和5年7月19日までの3年間

業務内容： 遊休農地発生防止・解消に向けた現場活動

必要に応じ、各種会議への参加

※農業委員と農地最適化推進委員を兼務することはできません。

3 選任方法

◆ 農業委員

評価委員会において書類審査を行い、市議会の同意を得て市長が任命。

◆ 農地利用最適化推進委員

農業委員会総会において書類審査を行い、農業委員会が委嘱。

4 問合せ先

大月市農業委員会事務局 TEL 20-1836